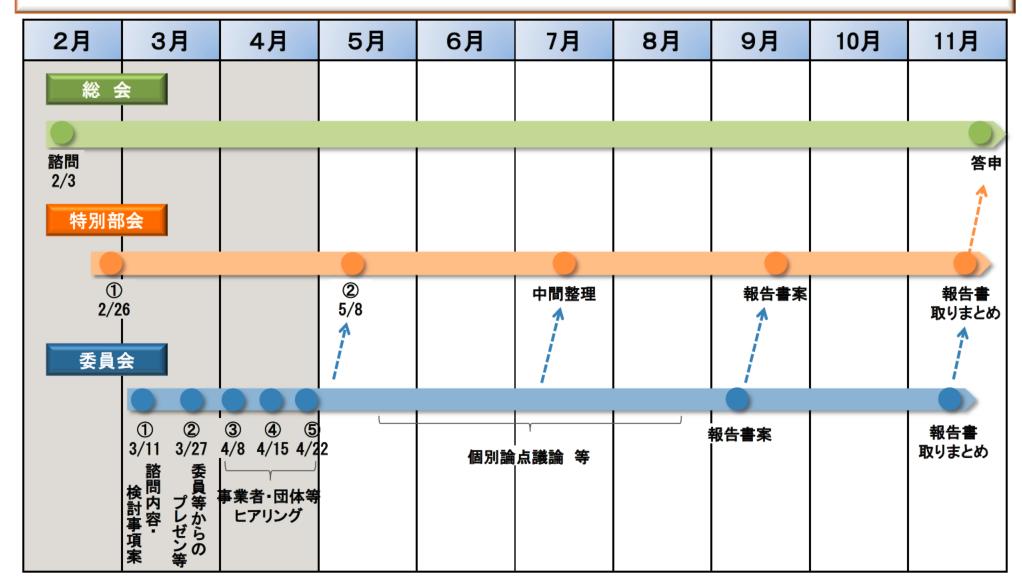
基本政策委員会におけるこれまでの検討状況

これまでの検討状況

検討スケジュール

□ 2月26日の「2020-ICT基盤政策特別部会」において、「基本政策委員会」を設置後、**3月11日から現在まで** に**5回審議**(うち**3回は事業者・団体等からのヒアリング**を実施)。



検討状況

| | 開催日 | 内容 |
|-----|-------|---|
| 第1回 | 3月11日 | ・「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報 通信基盤の更なる普及・発展に向けてー」 |
| 第2回 | 3月27日 | 委員等からのプレゼンテーション 一砂田薫 委員、(株)野村総合研究所 北俊一氏 「今後の検討に向けて、これまでに頂いた御意見」について |
| 第3回 | 4月8日 | •関係事業者・団体等ヒアリング① ー(株)ケイ・オプティコム、ソネット(株)、DSL事業者協議会、日本通信(株)、UQコミュニ ケーションズ(株) |
| 第4回 | 4月15日 | ・関係事業者・団体等ヒアリング② - 日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株) |
| 第5回 | 4月22日 | 関係事業者・団体等ヒアリング③ 一徳島県知事、(株)ジュピターテレコム、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)日本インターネットプロバイダー協会、イー・アクセス(株)、(株)ティーガイア、(一社)テレコムサービス協会、(一社)情報通信ネットワーク産業協会 |

関係事業者・団体等ヒアリングの概要

□ 2020年代に向けた情報通信の発展の動向を見据えた上での時代に即した電気通信事業の在り方の検討 に資する観点から、**関係事業者・団体等に対し公開でヒアリングを実施**。

第1回

4月8日(火)

| | 事業者・団体名 |
|---|------------------|
| 1 | 株式会社ケイ・オプティコム |
| 2 | ソネット株式会社 |
| 3 | DSL事業者協議会 |
| 4 | 日本通信株式会社 |
| 5 | UQコミュニケーションズ株式会社 |

第2回

4月15日(火)

| | 事業者・団体名 |
|---|------------|
| 1 | 日本電信電話株式会社 |
| 2 | 株式会社NTTドコモ |
| 3 | KDDI株式会社 |
| 4 | ソフトバンク株式会社 |

第3回

4月22日(火)

| | 事業者·団体名 |
|---|------------------------------------|
| 1 | 徳島県知事(全国知事会情報化 推進プロジェクトチームリーダー) |
| 2 | 株式会社ジュピターテレコム |
| 3 | (一社)日本ケーブルテレビ連盟 |
| 4 | (一社)日本インターネットプロバ イダー協会 |
| 5 | イー・アクセス株式会社 |
| 6 | 株式会社ティーガイア |
| 7 | (一社)テレコムサービス協会 |
| 8 | (一社)情報通信ネットワーク産業 協会 |

これまでの主な意見

2020年代に向けた情報通信の展望①

検討事項

- □ 日本経済を新たな成長軌道に乗せるとともに、少子高齢化、財政危機、エネルギー危機等、我が国が抱える課題に対応するために必要なICTの役割は何か。
- □ 2020年代に向けたICTの利活用、技術、新サービス・産業等の動向はどのようなものか。
- □ ICTの役割や今後の動向を踏まえ、2020年代にふさわしいICT基盤の姿はどのようなものか。
- □ 2020年代にふさわしいICT基盤の姿を実現するためにICT基盤を担う事業者が果たすべき役割は何か。

これまでの主な意見

(1) 2020年代に向けたICTの役割

経済活性化

- 新事業創出・生産性向上: 超高速通信、クラウド、ビッグデータ、M2M、IoT、4K8K等、様々な産業におけるICTの導入・活用による新産業・サービスや付加価値の創出・生産性向上
- 投資の拡大: ICT基盤の高度化、ネットワーク拡大のための設備投資の拡大
- **国際展開**:技術・アプリケーションとオペレーションを組み合わせたICT産業の国際展開

社会的課題の解決

- 医療の高度化:遠隔医療・医療情報連携等による医療の高度化・医療格差の是正
- **教育の高度化**:ICTを活用した教育の高度化、 平等な教育の実現や、教育のグローバル化
- 財政支出の軽減:医療の高度化による医療費削減や、電子政府による行政効率化・支出削減
- エネルギー問題への対応:スマートコミュニ ティによる省エネ化や機器の省電力化

便利な社会の実現

- **交通システムの高度化**: センサーやビッグ データを活用した渋滞緩和や周辺情報の提供等、 交通システムの高度化
- 行政サービスの向上: クラウドの活用や公的 情報の配信等による行政手続の簡素化・利便性の 向上
- 生活支援の充実: 電力見える化・見守りサービス等による生活サポートの充実

安心・安全の実現

- 災害対策:災害時の通信手段確保による被害の 最小化、身近な端末を活用した防災・減災対策や、 ビッグデータの活用による避難誘導の最適化
- インフラ老朽化対策:ビッグデータやセンサー活用による故障検知・事故防止
- サイバー攻撃への対応

地域の活性化

- 地域経済の活性化:ICT基盤の整備による地域への企業誘致、ICTやメディアの活用による情報発信や物販の活発化
- 地域の高齢者活用:ICTを活用した地域ビジネス創出、ICT教育による高齢者の活躍
- 地域での生活支援: 行政サービスのネット ワーク化、ICT利活用による地域の生活支援

オリンピック・ハプラリンピック東京大会への対応

- **日本の存在感の向上**: 超高速通信、超高精 細映像等の世界最高水準のICT基盤による日本の 存在感の向上
- 動日外国人へのおもてなし: 多国語ナビ ゲーション、公衆無線LANの利用環境整備等、訪 日外国人が利用しやすいICT環境
- ●トラヒック集中、サイバー攻撃への対応

2020年代に向けた情報通信の展望②

(2) 2020年代に向けたICTの動向

ネットワークの動向

- 高速化の進展: 4G・5Gの導入等、モバイルの 高速化が更に進展
- 大容量化: 4K8K、ビッグデータ、M2M、IoT等やICT利活用の拡大により大容量化
- トラヒックの急増:高速化、大容量化に伴うIC Tの利用拡大によるトラヒック急増
- 移動/固定の相互補完:コンテンツの大容量化、モバイル・トラヒックのオフロード、基地局回線の需要増大等による移動/固定の相互補完

利用の動向

- あらゆるモノがつながる:ウェアラブル端末、 家電、車、M2M等、あらゆるモノがネットワークに接続するIoTの時代へ
- 移動/固定を意識しない利用環境:さまざまな機器・端末が最適なネットワークに接続し、利用者は移動/固定を意識せずに利用

利活用、サービス・産業の動向

- 新技術・サービスによる裾野拡大: M2M、 クラウド、ビッグデータ等、新しい技術・サービスによるICT利活用・サービスの裾野拡大
- あらゆる分野との連携:医療、行政、交通、 社会インフラ等、あらゆる分野でICTが利活用され、 異分野との連携で多種多様なサービス・事業が創出
- グローバルなICT産業の拡大

(3) 2020年代にふさわしいICT基盤の姿と事業者が果たすべき役割

超高速・低廉・強靱な 世界最高水準のICT基盤

- 高速化・大容量化に対応した、超高速 かつ低廉な世界最高水準のICT基盤
- 災害に強く、セキュリティが確保された強靱なICT基盤

あらゆる産業・利用者が、ニーズに応じた 多彩なサービスを利用・提供できるICT基盤

- あらゆる産業がネットワーク・端末を自由 に組み合わせて利用できるICT基盤
- 利用者が二一ズに応じ多様なサービス・料金を自由に選択できるICT基盤
- 多様なプレーヤーが多彩なサービスを 展開できるオープンなICT基盤

誰もがより安心して利用できるICT基盤

- 都市部でも過疎化が進む地域でも、誰もが便利に利用できるICT基盤
- 利用者がより安心して利用できるICT 基盤
- グローバル化に対応し、**訪日外国人に**とっても利用しやすいICT基盤

事業者が果たすべき役割

- 事業者間の活発な競争や積極的な投資によるICT基盤の高度化、低廉化、強靱化
- あらゆる分野での多様なプレーヤーによる新事業創出、ICT利活用の拡大、グローバル展開
- 利用者のニーズに適した多彩なサービス、多様な料金体系の提供
- 誰もがより安心して利用できるICT基盤の提供

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ①

世界一低廉かつ高速でビジネスしやすい環境の実現

検討事項

- □ 現状において、ICT基盤を担う事業者間での競争状況をどう捉えるか。サービスや事業主体の多様性についてどう捉えるか。料金水準についてどう捉えるか。
- □ 2020年代に向けて、圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンなICT基盤を有線・無線の両面で実現し、ICT基盤を利用するあらゆる産業の競争力強化を図るには、何が必要と考えられるか。
- □ 2020年代に向けて、**ICT基盤を担う事業者の在り方**について、どのように考えるか。

論点とこれまでの主な意見

※ ○は委員等からの意見、◇は事業者・団体等からの意見

(1) 総 論

- ① 主要事業者・グループの寡占化の進展
 - 主要事業者・グループは**3グループに集約**し、その競争は、新規の利用者を取り合い囲い込むだけの競争ばかりが激しく、 また、**協調的寡占の色彩が強い**。【特別部会・新美委員、基本政策委員会・舟田委員等】
 - 主要事業者・グループの**寡占化の進展**を踏まえ、公正競争の在り方について議論が必要。【総会・鈴木委員、服部委員】
 - 現在の規制体系は、個々の事業者ごとを単位として運用しているが、実態はグループとして一体経営していることから、**規制体系についてグループー体としてみていくべき**。【基本政策委員会・関口委員】
 - ◇ 移動通信事業者は固定通信市場を支配できるだけの地位を確立しており、2位、3位グループも含め、グループの排他的連携が進むと、各地域の中小事業者が淘汰され地域活性化が損なわれ、競争停滞を招く。また、同一グループ内のMNOからMVNOへの提供条件が不透明なため、透明性の確保が必要。【ケイ・オプティコム、テレコムサービス協会】

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ②

② これまでの市場の枠組を超えた新たな動向

- これまで、固定はサービスベースの競争、モバイルは設備ベースの競争が行われる中で、それぞれの競争を促進してきたが、 今の時代は、**固定とモバイルを総合的に考察することが必要**。【基本政策委員会・三友委員】
- 固定通信と移動通信を組み合わせた割引や、急激なトラヒック増加に対応するための移動通信ー固定通信の連携等、**移動通信・固定通信が競争・協業**をしている中、それぞれの市場個別に政策を考えていく意味は薄れている。【特別部会・谷川委員】
- 世界的にも、移動通信と固定通信の垣根が消滅し、トリプル/クワッド・プレイによる世帯丸ごと囲い込みが進展している。【野村総合研究所・北氏】
- スマートフォンの普及により、グローバルなプレイヤーの影響力が増加していることや、水平分業が劇的に進展していることなどにより、「競争」は通信事業者同士だけでなく、通信レイヤーを超えて起きており、国境も越えた戦いになっている。【特別部会・谷川委員、野村総合研究所北氏】
- モバイルの重要性の高まりにより、競争政策を考える上でも周波数の割当て等の電波政策が重要になってくるため、競争政策と電波政策との連携を図るべき。(基本政策委員会・三友委員)
- ◇ 今後、モバイル・トラヒックの増大への対応やネットワークの冗長化・キャリアダイバーシティ等のため、移動通信と固定通信が相互補完してサービスを提供することが必要になる。【ソネット、UQコミュニケーションズ、日本電信電話、ソフトバンク、ジュピターテレコム、テレコムサービス協会】
- ◇ 固定とモバイルを一体化したサービスの実現は、世界最高水準のIT社会の実現には不可欠だが、電波の希少性から、多くの事業者が電波の割当てを受けることはできないことから、電波の希少性(ボトルネック性)に着目した新たな規制の在り方について議論を進めるべき。【日本インターネットプロバイダー協会、テレコムサービス協会】
- ◇ 移動通信トラヒック増加や周波数ひつ迫により、移動通信の補完として固定通信の利用(オフロード)が進展する一方、両市場間の格差は拡大し、移動通信の力で固定通信市場の健全な発展や競争が阻害される可能性がある。【ケイ・オプティコム】
- ◇ 産業競争力強化と利用者利便向上のためには、様々なプレーヤーとのコラボレーションを通じた新サービス創造、市場活性化が必要であることから、多様な連携による付加価値サービスの提供を可能とするため、禁止行為規制を撤廃し、事前規制から、原則自由な事後規制へ見直すことが必要。【日本電信電話、NTTドコモ】

③ その他

○ 事業者重視の議論ではなく、**利用者視点での議論**が必要。【特別部会・山根委員】

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ③

(2) MVNOの更なる参入促進を通じた多彩なサービスの提供

- ① 総論
 - モバイル市場の更なる競争促進のためには、MVNO等の多様な事業主体の参入が重要だが、認知度等に課題。【特別部会・ 相田委員、木場委員、基本政策委員会・菅谷委員】
 - ◇ MVNO(MNOでもあるMVNOを除く)の移動体通信市場におけるシェアは4.4%に過ぎず、競争が活性化されているとは言い難い状況。【テレコムサービス協会】
 - ◇ 携帯電話事業者の**接続料は5年で10分の1になっているにも関わらず、ユーザ料金が変わっていないこと**は独占の弊害であることから、事業者の参入を促進すべき。【日本通信】
 - ◇ 今後、競争市場の単位が固定・移動を一体化した市場に進展することから、固定通信事業者の移動通信サービスへの参入 を促す環境の整備が必要。【日本ケーブルテレビ連盟】
- ② MVNOの更なる参入促進を通じた多彩なサービスの実現のための環境整備の在り方
 - 1) 無線ネットワークの開放ルール(接続ルール)の対象となる事業者の在り方
 - ◇ 第二種指定電気通信設備制度については、MNOに対してMVNOの参入を促進させることを目的とし、電波の希少性(ボトルネック性)の存在を踏まえ、原則として全てのMNOを対象とするなど、制度の在り方の見直しが必要。【日本インターネットプロバイダー協会、テレコムサービス協会】
 - 携帯電話とBWAはデータ通信サービスについて同様の利用形態であることから、同じルールで競争することが必要。【基本政策委員会・関口委員】
 - ◇ BWAは、携帯電話とは異なる枠組みを維持し、引き続き、ローコストな運用が可能な制度にすべき。【UQコミュニケーションズ】
 - 2) 無線ネットワークの開放ルール(接続ルール)の内容の在り方
 - ◇ 独自SIMの発行等、MVNOが多彩で高度なサービスを提供することが可能となるよう、HLR/HSS等のアンバンドル(無線 ネットワークの必要な部分のみの接続)の促進が必要。【日本通信、テレコムサービス協会】
 - ◇ 接続による音声通信サービスの提供等、MVNOが多彩で高度なサービスを提供することが可能となるよう、MVNOへの電気 通信番号(MSISDN)の割当てを可能とする制度の検討が必要。【日本通信、テレコムサービス協会】
 - ◇ その他、MNO-MVNO間のイコールフッティング確保のための施策(MNOネットワーク・端末仕様の公開・標準化、端末の接続試験を自由にできる環境の整備、接続料算定方法の見直し、対象となるMNOの設備部門サービス部門の機能分離や会計分離)が必要。【ケイ・オプティコム、日本通信、テレコムサービス協会】
 - ◇ MVNO参入促進のため、電波割当時のMVNOへのネットワーク開放の目標の見直しや検証を実施すべき。【ソネット】

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ④

3)無線ネットワークのMVNOへの提供の在り方

- ◇ MVNOによる移動通信市場の競争活性化と拡大のため、MVNOが卸電気通信役務を利用しやすくなる仕組み作りのほか、 同一グループ内のMNOからMVNOへの提供条件が不透明なため、グループ内外の提供条件の透明性の確保が必要。【テレコムサービス協会】
- ◇ 卸電気通信役務でも画一的な条件しか提示されずMVNOの独自性を出すのが困難なため、柔軟な契約が可能となる制度 も検討すべき。【ソネット】
- 4) 端末とサービスの切り分け等による適切な競争環境の在り方(後掲)

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ⑤

- (3) 公正競争の更なる促進を通じた超高速ブロードバンド基盤の高度化、低廉化、強靱化の促進
- ① 光ファイバ基盤等の超高速ブロードバンド基盤の競争政策の在り方
 - ネットワーク事業者の数は物理的な制約のためにそれほど増えることがない中で、固定通信においても競争を促進させるためには、設備競争だけではなくサービス競争の活性化施策をとることが重要。【基本政策委員会・菅谷委員】
 - ◇ 多様なサービスによる利活用促進とインフラ整備は両輪であるため、2020年代に向けた情報通信基盤の更なる普及・発展に向け、設備競争とサービス競争を両輪とした競争政策の堅持が必要。【ジュピターテレコム、日本ケーブルテレビ連盟】
 - ◇ 戸建て向けFTTHサービスについては、新規事業者の参入など更なる競争による光ファイバの普及促進や設備利用率の向上に向けてNTT東西の光ファイバ接続料の更なる低廉化を実現すべき。そのため、ユーザ単位での接続料を設定すべき。
 【ソネット、DSL事業者協議会、ソフトバンク】
 - ◇ 超高速モバイルブロードバンドの更なる進展に必要な基地局向け固定回線については、大容量化・低廉化や、強靱なネットワークを構築するための冗長化が必要であり、そのためには複数事業者間の設備競争を促進させることが必要。【UQコミュニケーションズ、KDDI、ジュピターテレコム、日本ケーブルテレビ連盟】
 - ◇ 戸建て向けFTTHサービスの設備(OSU)を事業者間で共用した上で、NTT東西の光ファイバの接続料をユーザ単位で設定する場合、サービスが均一化して事業者ごとの独自性が発揮されなくなる点や投資意欲が失われる点が課題。【日本電信電話】
 - ◇ 設備競争を促進させる環境を確保するとともに、サービスの多様性を確保するため、戸建て向けFTTHサービスに利用されるNTT東西の光ファイバの接続料をユーザ単位で設定することや卸取引には反対。【KDDI】
- ② NTT東西と競争事業者との同等性確保の在り方
 - ◇ 光ファイバサービスの普及・拡大が進まない背景には、NTT東西の利用部門と設備部門を機能分離したにもかかわらず、これらを一体評価して自社利益を追求するという構造的な問題が存在することから、第三者機関を設置して利用部門と競争事業者の同等性を確保すべき。【ソフトバンク】
- ③ 超高速ブロードバンド基盤を利用した多彩なサービスの実現のための環境整備の在り方
 - ◇ ブロードバンドの利活用を促進し、多種多様なサービスの実現のため、NTT東西のNGNのオープン化を促進させる政策が必要。【ソフトバンク、テレコムサービス協会】
- 4 その他
 - ◇ 今後、需要の減少に伴う接続料の上昇や機器の生産打ち切り等、**DSLサービスの継続は困難**になると想定されることから、 DSLサービスの廃止や継続、光エリアの拡大、競争促進策(ユーザ単位での接続料の設定や後発事業者による設備共用や負担の在り方についてのガイドラインの整備等)等を議論することが必要。【DSL事業者協議会】
 - ◇ 光ファイバの普及促進のため、現在の接続ルールの改善が必要(光配線区画見直しの推進・情報精度向上、新たな設備等の速やかな指定、工事費用等の見直し等)。【ソネット】

市場の環境変化を踏まえたNTTグループの在り方

- (1) 総論 ※「(1)総論②これまでの市場の枠組を超えた新たな動向」参照
 - 事業者のグループ化の進展、固定通信と移動通信等のサービス連携・電波利用の連携の進展、通信レイヤーと上位レイヤー
 - 等との垂直統合型サービスの進展等、これまでの市場の枠組を超えた新たな動向を踏まえた競争政策の在り方の検討が必 要。【総会·清田委員、基本政策委員会·菅谷委員、関口委員、三友委員等】
 - 2020年代に向けて、NTTグループの在り方・非対称規制についての議論が必要。【総会・服部委員】
- ② 市場の環境変化に対応した規制の在り方
 - ◇ 産業競争力強化と利用者利便向上のためには、様々なプレーヤーとのコラボレーションを通じた新サービス創造、市場活性
 - ら、原則自由な事後規制へ見直すことが必要。【日本電信電話、NTTドコモ】 ◇ 公正競争を維持しつつ、新しい市場やサービスを伸ばし、イノベーションが起きるよう、上位レイヤー事業者等との連携につ
- いては、何が良くて何が問題か具体的に議論すべき。【KDDI】 ③ 移動通信と固定通信等のサービス連携に関する規制の在り方
 - NTTグループの禁止行為規制を緩和しても、また割引メニューが増えるだけなのかとすると、検討する意欲がやや萎える。よ
 - りユーザがわかりやすく選択しやすい料金メニュー等、ユーザの利益につながるような競争の促進が望ましいのではないか。 【基本政策委員会•舟田委員】 ◇ 支配的な地位にあり、また、政府が筆頭株主であるNTT東西、NTTドコモのセット販売が解禁されれば、競争が排除され、

化が必要であることから、多様な連携による付加価値サービスの提供を可能とするため、禁止行為規制を撤廃し、事前規制か

- 独占回帰につながり、長期的には料金・サービスの多様化が進まなくなることから、NTT東西、NTTドコモに対する禁止行為規 制を見直すことに反対。【ケイ・オプティコム、DSL事業者協議会、UQコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム、日本ケーブルテレビ連盟、 イー・アクセス
- ◇ NTT東西が、FTTHサービスをNTTグループ内の事業者に卸した場合、提供条件が不透明となり競争事業者との同等性 が確保されなくなる。【KDDI】
- 4) その他
- ◇ NTT持株のNTTドコモに対する出資比率の引下げによって、NTTグループの一体的な事業運営を防止すべき。【KDDI】
 - ◇ NTT東西やNTTドコモのグループ会社への優遇により競争を排除しないよう、NTT東西に対する特定関係事業者制度に ついてNTTドコモを対象とするとともに、NTTドコモを起点とする特定関係事業者制度を導入すべき。【KDDI】
 - ◇ NTT東西自身がISP事業を提供すると、FTTHにおける高いシェアを背景としてISP事業において圧倒的な優位を持つ独 占的な存在となるため、NTT東西によるISP事業は認められない。【日本インターネットプロバイター協会】

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ⑦

(5) 適正な競争環境の実現を通じた、利用者のニーズに適した多様なサービス、多様な料金体系の実現

- ① 過剰なキャッシュバック等による競争状況への対応
 - 主要事業者・グループの競争は、**新規の利用者を取り合い囲い込むだけの競争ばかりが激しく**、また、協調的寡占の色彩が強い。【特別部会・新美委員、基本政策委員会・舟田委員等】
 - 料金は完全な競争であり、海外との競争も踏まえ、法律等による措置ではなく、**きちんとした秩序を持たせるようにすべき**。 【基本政策委員会・江崎委員、辻委員】
 - ◇ 過剰すぎるキャッシュバック等の販売奨励金慣行は、後発事業者やMVNOに不利であり、サービス競争へ影響があることから、抑制のためのルール化の検討が必要。【ィー・アクセス】
 - ◇ モバイル市場のみならず、固定通信市場においても、インセンティブなどの資本力での競争ではなく、サービスとして獲得競争をすべきであり、高額なインセンティブによる加入誘導を制限すべき。【ジュピターテレコム】
- ② 利用者のニーズに適した多様なサービス、多様な料金体系の実現に向けた環境整備の在り方
 - スマートフォン用の主要な通信料金は各社一律となっており、利用実態とも乖離。利用者の二一ズに応じた納得感のある料金体系が必要。【特別部会・木場委員等】
 - 主要事業者・グループ間において、**利用者のニーズに応じた多様なサービスや料金プランを実現し、利用者の選択肢を多くすることが必要**。【総会・服部委員等】
 - ◇ 定額料金の実現は、自網内トラヒックが多く自網が位への接続料の支払いが少ない独占事業者が構造的に有利であることから、互いに支払いを行わない「ビル&キープ」又は「ぶつ切り制」を導入すべき。【ィー・アクセス】
 - ◇ 事業者は、利用者ニーズに合わせた料金プランを提供しており、通信料金は低廉化している。【NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク等】

情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 ー世界ービジネスがやりやすいICT基盤の提供ー ⑧

③ 端末とサービスとの切り分け等による適切な競争環境の在り方

- キャッシュバックをしても囲い込みができないようにするため、SIMロック解除や、2年縛りをやめさせるなど、**端末とサービスと の間を切り分け囲い込みができなくなる施策を検討すべき**。【基本政策委員会・新美委員等】
- ◇ 端末の割賦販売と毎月の利用料金から端末代金相当額を差し引く制度は、**利用者に分かりにくく**、独立した端末市場の確立を長期的に阻害。【日本インターネットプロバイダー協会】
- ◇ スマートフォンはグローバルな存在であり、世界的にも特定のキャリアのSIMにロックしないのがトレンド。SIMロックは端末を特定のネットワークに縛り付け、利用者の利便性を阻害。【日本インターネットプロバイダー協会】
- ◇ 移動通信市場の競争活性化と拡大には、利用形態に合わせて通信/機器の選択を可能にすることが重要であり、そのために SIMロック解除等の推進や、SIMフリー市場の構築が必要。【イー・アクセス、テレコムサービス協会】
- ◇ 端末販売については、利用者の利便に十分配慮した仕組みとし、SIMロック解除を一律に実施するなど、規制を強め端末購入に際しての選択肢を狭める施策は望ましくない。【情報通信ネットワーク産業協会】

情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方 一世界に誇れるICTを利用しやすい国にー ①

(1) 世界に先んじてICTを全ての人の手に

検討事項

□ 2020年代に向けて、**利用機会が確保されるべきICT基盤・サービス**について、どのように考えるか。

論点とこれまでの主な意見

- ① 利用機会が確保されるべきICT基盤・サービスの在り方
 - 全国くまなく、どこにいてもビジネスが展開でき、高齢者にも使えるようなICT基盤の整備が必要。【総会・前田委員、部会・木場委員、 山根委員】
 - ◇ 過疎化が進む地域こそ、地域活性化や生活利便向上のための通信環境が必要であり、全国民が等しく活用できる超高速通信環境の整備を進めるべき。【DSL事業者協議会】
 - ◇ ハーラル地域の光ネットワークは、超高速モバイルブロードバンドの条件不利地域のエリア整備のためにも必要不可欠。 【UQコミュニケーションズ】
 - ◇ ブロードバンド整備率100%という数字は実態と乖離しており、まずは**全国の実態調査を行うべき**。【DSL事業者協議会】
 - ◇ 条件不利地域におけるネットワーク構築のためには、政府における適切な支援が必要。【DSL事業者協議会、KDDI】
 - ◇ 不採算地域における基盤整備について、財源を確保して自治体の自由裁量で整備可能にするとともに、自由な競争環境を整備し、民間努力により運営費の後年度負担を軽くすべき。【DSL事業者協議会】
 - ◇ DSL機器の生産打ち切りによるDSLサービスの提供終了、自治体が整備した光アクセス網の多大な後年度負担などの課題が存在しており、議論が必要。【DSL事業者協議会】

情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方 一世界に誇れるICTを利用しやすい国に一 ②

② 利用機会が確保されるべきICTサービスの実現に当たってのユニバーサルサービスの在り方

- **モバイルやブロードバンドをユニバーサルサービスに含め**、サービスが提供されない地域も恩恵が受けられるようにする仕組 みの検討が必要。【基本政策委員会・辻委員】
- ある地域で有線か無線のどちらかはなるべく使えるようにしたいとはいっても、**ほとんど人がいないところに投資してそのお金を全部他の利用者が負担するのも健全ではない**。(基本政策委員会・酒井委員)
- ユニバーサルサービスについて、**利用者の負担に配慮した仕組みの検討が必要**。【基本政策委員会・長田委員】
- ユニバーサルサービス制度の見直しに当たっては、**技術中立(様々な技術でユニバーサルサービスの提供が可能)とすることが必要**。【基本政策委員会・三友委員】
- ◇ ユニバーサルサービスの在り方について、ブロードバンドで何をすることが国民生活にとって不可欠で、それをどういう手段で 実現し、そのためのコスト負担はどうあるべきかを国民を挙げて議論してコンセンサスを得ることが必要。【日本電信電話、KDDI】
- ◇ 光アクセスのデバイド解消のため、**国の税金の投入も含めて検討し、ユニバーサルサービス制度をブロードバンドに拡大すべき**。【DSL事業者協議会】

情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方 一世界に誇れるICTを利用しやすい国に一 ③

(2) 安心してICTを利用できる環境の整備

検討事項

□ 2020年代に向けて、より安心してICTを利用できる環境を確保するには、何が必要と考えられるか。

論点とこれまでの主な意見

- ① 消費者保護ルールの見直し・充実の在り方
 - サービスに関する苦情・相談の増加・高止まりやサービスや料金の複雑化等を踏まえ、利用者に対する説明や苦情・相談体制の充実等の消費者保護ルールの見直し・充実が必要。【特別部会・山根委員、基本政策委員会・長田委員等】
 - スマートフォンの料金がどういう構成になっているのか全然わからない。**消費者への説明をきちんとすべき**。また、相談しようと 思っても電話がつながらないなど**相談しづらい現状は問題**。【特別部会・木場委員、知野委員等】
 - ◇ 店頭におけるクーリングオフ制度等を導入すると、付随する物販・サービスがキャンセルになる対象にあることや、説明事項の 増加等、販売店の負担が増大する懸念がある。【ティーガイア】
- ② その他
 - ICTが暮らしの中に広がる中、スマートフォンなどのICT機器の高度化や、子供を守るためのフィルタリングや情報の安全性等について、ICTに関するリテラシーの更なる向上が必要。【総会・近藤委員、特別部会・相田委員、基本政策委員会・平野委員等】
 - ◇ 安心・安全なICT基盤の充実に向けたセキュリティ人材の育成・確保が必要。【日本電信電話】
 - ◇ ビッグデータの利活用を促進するため、パーソナルデータの利活用のためのルール整備が必要。【ソフトバンク、テレコムサービス協会】

(3) 世界中から訪れたくなる国に

検討事項

□ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、グローバル化の一層の進展を踏まえ、**観光客やビジネスマン等**にとって国内外で**ICTを利用しやすい環境**を実現するには、何が必要と考えられるか。

論点とこれまでの主な意見

- 日本国内に**本当に安くて速いWi-Fi環境**ができるということが重要。【特別部会・米倉委員】
- ◇ 公衆WiーFiも海外並みに、外国人観光客にも使いやすくすることが求められる。【日本インターネットプロバイダー協会】
- グローバル化について、日本のICT基盤が、いかにグローバルスタンダードに近いかということが重要であり、その観点から、SI Mロック解除の推進についても検討すべき。【委員会・菅谷委員】
- ◇ SIMロック解除によるSIMフリーの推進や、独自SIMの発行等によりMVNOが海外端末へのSIMを提供をできるようにすることが必要。【ソネット、日本通信、日本インターネットプロバイダー協会、テレコムサービス協会】